

議 事 日 程 (第1号)

令和2年9月2日(水) 午前10時開会

|       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 議案第58号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて                      |
| 日程第4  | 議案第59号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5  | 議案第60号 湖西市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について                     |
| 日程第6  | 議案第61号 令和2年度湖西市旧環境センター解体工事の契約締結について                      |
| 日程第7  | 議案第62号 令和2年度高師山地区津波避難タワー整備工事の契約締結について                    |
| 日程第8  | 議案第63号 損害賠償額の決定について                                      |
| 日程第9  | 議案第64号 市道の路線の認定について                                      |
| 日程第10 | 議案第65号 令和2年度湖西市一般会計補正予算(第7号)                             |
| 日程第11 | 議案第66号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)                     |
| 日程第12 | 議案第67号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)                       |
| 日程第13 | 議案第68号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)                    |
| 日程第14 | 議案第69号 令和2年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)                           |
| 日程第15 | 議案第70号 令和2年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)                           |
| 日程第16 | 議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について                          |
| 日程第17 | 議案第72号 令和元年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                  |
| 日程第18 | 議案第73号 令和元年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第19 | 議案第74号 令和元年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第20 | 議案第75号 令和元年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について                         |
| 日程第21 | 議案第76号 令和元年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について                   |
| 日程第22 | 議案第77号 令和元年度湖西市病院事業会計決算認定について                            |
| 日程第23 | 請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願                     |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開会

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年9月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

○議長（加藤弘己） 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 松本和彦登壇〕

○議会事務局長（松本和彦） 議案書の受理について申し上げます。9月定例会に市長から提出されました議案は20件でございます。その内容は人事案件1件、条例の一部改正2件、令和2年度補正予算6件、令和元年度歳入歳出決算認定7件、その他4件でございます。また、請願を1件受理しております。

6月以降の議会活動につきましては、お手元に配付させていただきました市議会日誌のとおりでございます。以上で報告を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に令和元年度湖西市財政指標について、総務部長から報告がございました。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） それでは、令和元年度の湖西市財政指標について報告をさせていただきます。

財政指標は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して議会に報告しているものであります。

初めに、この表の1の（1）健全化判断比率についてであります。まず、この表の一番左側の実質赤字比率であります。これは一般会計における赤字の大きさを標準財政規模、湖西市の令和元年度の標準財政規模は136億7,000万円でありました、これに対する比率で表すものでございます。令和元年度一般会計の実質収支額は15億8,000万円の黒字でありましたので、この表には値が記載されません。なお、参考までに算定しました数値につきましてはマイナス11.55%でありました。

続きまして、その右側の連結実質赤字比率であり

ます。国民健康保険事業などの特別会計、また病院や水道事業などの企業会計を含めた湖西市の全ての会計に生じている赤字の大きさを、先ほどの標準財政規模に対する比率で表すもので、令和元年度の連結の実質収支額は43億4,000万円の黒字でありましたので、先ほど同様、記載はありません。なお、こちらも参考までに算定しました数値につきましては、マイナス31.78%となっております。

続きまして、その右側の実質公債費比率です。一般会計等が負担する元利償還金などを標準財政規模に対する比率で表したもので、5.3%となっております。この数値は過去3年間の平均で表すものでございます。

次に、一番右側の将来負担比率であります。地方債の残高のほか一般会計が将来負担すべき退職手当などの実質的な負債を標準財政規模に対する比率で表したもので、19.4%となっております。

以上、4つの健全化判断比率は、下段の括弧内に示してあります早期健全化基準を下回っております。

また、1枚おめくりいただきまして、参考資料を御覧いただきたいと思っております。近年の推移と他市との比較をグラフ化させていただいております。実質公債費比率及び将来負担比率は、低いほうがいい数値であり、本市の数値はともに他市と比較すると中ぐらいに位置をしております。近年、この数字が減少傾向にあることから、健全な財政運営ができていると考えております。

表をお戻りいただきまして、続いて（2）の資金不足比率であります。水道事業会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計とも、資金不足は発生しておりません。以上で報告とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 報告事項は終わりました。

ここで市長の挨拶がございました。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 皆様改めまして、おはようございます。本日から令和2年9月湖西市議会定例会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

9月に入りました。朝夕も少しは涼しさも、一頃に比べたら感じられるかなというふうになったかも

しませんが、8月、先月は記録的な猛暑が続きました。お隣の浜松市におきましては、御案内かもしれませんが、国内観測史上最高と並ぶ41.1度を記録しました。同じ頃、この湖西市の市役所のお隣の消防署においても、39.3度を記録したそうです。熱中症で搬送された方は、疑いも含めて8月だけで37件あったというふうに聞いております。皆様におかれましても、体調にはどうか十分に御留意をいただければと思います。

さて、まずは何よりも新型コロナウイルス関連につきまして御報告などを少しさせていただきます。

8月24日、先月24日ですけれども、湖西市においても新型コロナウイルス感染症患者が確認をされました。湖西市での感染者は県のほうで8月22日から感染者の居住地の市町名を本人の同意がなくても原則公表するとして以降は、これが初めてとなりました。現在、県や浜松市など関係機関などと緊密に連携をとって、情報の収集や迅速な発信、感染拡大の防止などに努めているところです。

今のところ、この8月24日以降の新たな感染というものは、湖西市内においては確認をされておられません。また、濃厚接触者につきましては、保健所のほうで調査した上で特定をし、PCR検査、今回の24日の件につきましては、PCR検査の結果、濃厚接触者は全員が陰性と判断されております。また、この濃厚接触者につきましては、自宅待機の要請や健康観察を行うなどの適切な対応をとっていただいております。

市民の皆様におかれましても、感染者とその御家族並びに関係者の方々の人権の尊重や個人情報の保護に御配慮をいただくとともに、うわさなど不確かな情報に惑わされることもなく、引き続き冷静に御対応いただき、どうかいたずらに誹謗・中傷などをされませんようお願いしたいと、改めてお願いしたいと思います。

今は、いつ誰が感染をしてもおかしくはない状況にあります。新型コロナウイルスをこの湖西市内に持ち込まない・持ち込ませないためにも、クラスター等が発生をしている場所や感染が拡大をしている地域への移動の回避、いわゆる3密の回避や小まめ

な手洗い・消毒、また新型コロナウイルス接触確認アプリ・COCOAのインストールなど、併せてお願いをしております。

湖西市においては、さきの臨時議会においても御承認をいただいた補正予算によって、PCR検査を行うための地域外来・検査センターを8月12日に設置いたしました。8月末現在において、この地域外来・検査センターにおきまして、合計で14名の方が検査を受けられております。今後も、市民の皆様には適切な対応が図られるよう、検査体制を継続してまいります。

また、議員の皆様を初め、御支援と御協力をいただく中で創設をした新型コロナウイルスこさい(531)助け合い基金につきましては、8月末現在におきまして、インターネットでのガバメントクラウドファンディング、また窓口や郵送での御寄附を合わせた総額が165万2,100円となっております。御寄附をしていただいた皆様には、湖西市を代表して心からお礼を申し上げます。何よりも感染拡大防止のために日々奮闘いただいている医療・福祉の関係者の皆様、そのほか市民生活を支えてくださっている関係者の皆様に対し、改めて感謝を申し上げたいと思います。

なお、国から一人当たり10万円を給付する定額給付金につきましては、湖西市は8月26日に申請の受付を締め切りました。合計の申請数は2万4,549世帯、分母が対象となる世帯数が2万4,649世帯ですので、対象となる世帯の99.6%となりました。現在、給付の手続を行っておりますので、最終的な数字がまとまりましたら、改めて御報告させていただきます。

国等でも集計がされておりますけれども、速報で示された国の途中経過よりは数字が相当これは99.6%ですので、上回っております、担当者のほうでも最後まで申請の漏れがないとか、申請忘れがないように、様々な形で御連絡をしていただいたので、そういった職員の皆さんの頑張りにも改めて感謝をしたいというふうに思っております。

さて、現在まで新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、行政や学校、事業者、そして自治会な

どの地域の皆様も、多くのつらい決断をいただきました。学校の休校や夏休みの短縮、海水浴場やプールの閉鎖、おいでん祭、各地区での盆踊りや秋祭りの中止など、子供たちにとっても、また大人にとっても、楽しみにしていたイベントの多くが中止になり、非常に寂しい思いをしております。

しかしながら、このようなときだからこそ、私たちは未来に向かって前向きに政策を進め、市民生活の安全・安心を図っていかねばなりません。

現在、新たな総合計画の策定に向けて準備を行っていますが、7月21日に開催された総合計画の審議会におきまして、「ひと・自然・業がつながり未来へ続く わがまちKOSA I」というキャッチフレーズの御承認をいただきました。新型コロナの影響により、やむを得ず延期をしておりました市民意識調査及びその集計も現在行っているところです。市民の皆様のお意見や御要望に正面から耳を傾けていき、湖西市が将来にわたって持続可能な発展を続けるべく、前向きかつ具体的な総合計画を策定してまいりますと考えております。

さらにこれは明るい話題として、国の経済産業省と国土交通省が進めている新しいモビリティサービスの社会を目指す地域を応援するスマートモビリティチャレンジプロジェクトの中で、地域Ma a Sの創出推進事業におきまして、湖西市の企業シャトルB a a S事業が全国16の先進パイロット地域のひとつとして選んでいただきました。今後は、企業のシャトルバスに地域住民の方が乗車する仕組みを構築するための実証実験を、市内企業等との連携の下で、年内に実施をするほか、事業の有効性等に関する調査研究を産学官連携をして取り組んでまいります。県に対しても、第2期のふじのくにフロンティア推進エリアの認定申請を行うとともに、湖西版のMa a S計画の策定をしてまいりますと考えております。

また、地域の産業・物流・防災・観光等に効果の大きいインフラである浜松三ヶ日・豊橋道路においても、先般の3ルート案の公表により、地域の方々から期待の声をお聞きすることも増えてまいりました。間もなく国土交通省による第2回のアンケ

ートが予定されていると聞いております。早期の事業化、早期の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

浜名湖西岸土地区画整理、関連する大倉戸茶屋松道路の工事も順調に進んでいます。地権者や関係者の皆様の御尽力により、浜名湖西岸土地区画整理組合の設立総会も開催され、報道等にもあったとおり、トヨタ自動車が本地を直接購入することで手続きを進めていただいております。令和5年夏の一部操業開始に向けて、市としても関係者と連携し、着実に事業を進めてまいります。

さて、防災関連におきましては、7月には九州北部を中心に記録的な豪雨がありました。まだまだ災害の爪跡が残っている状況です。一日も早い復旧を願う次第でございます。

その中で、昨日9月1日は防災の日ということで、今年の訓練は幾つかの自主防災会では避難訓練も実施をさせていただいたところもありましたが、全体としては新型コロナウイルスの影響から、資機材の点検や衛星携帯電話による応答訓練のみとするなど、全体的には縮小した訓練となりました。

湖西市におきましては、昨日は対策本部の運営訓練や各班ごとに新型コロナウイルス感染症対策にも備えた訓練を実施し、その手順の検証や確認を行いました。また、コロナ下における避難所の運営に対応するため、段ボールの避難所用の間仕切り、非接触型の体温計、マスクや消毒液などの資機材を購入し、災害発生時における備えを進めているところです。

加えて、新型コロナウイルス感染症を踏まえた内容となるよう、湖西市指定避難所マニュアル共通編を改定いたしました。今後、各避難所における避難所運営連絡会の開催に合わせて配布や説明をさせていただきます、避難所ごとの避難所運営マニュアルの改定作業を順次進めていく予定としております。いつどこで起こるか分からない災害に対するの備えを、引き続き進めてまいります。

これから台風シーズンを迎えます。今も台風9号の接近、また10号も発生したというような報道もされております。市民の皆様には、8月30日から9月

5日まで、現在行われている防災週間に合わせて、2年前の大規模かつ長期の停電などの御経験を生かすとともに、避難所に限らず親戚や知人宅などへの分散避難など、災害リスクを踏まえた適切な避難場所や避難所をあらかじめ確認したり、マスクや体温計など感染症対策を意識した備蓄品の点検や準備を進め、御家族でも防災について考える機会にしていきたいと思っています。

次に、行政におけるデジタル化の推進です。新型コロナウイルスの感染拡大により、行政におけるデジタル化・オンライン化が進んでいないことが浮き彫りになりました。これは、国の定額給付金におけるマイナンバーカードの活用についても、改めて認識をしたところです。

国のほうでは、ポストコロナに向けた骨太の方針2020において、デジタル化への集中投資を掲げており、今後、オンライン会議やリモートワーク、オンライン診療など、これまで手をつけられなかったデジタル改革が急速に進むことも予想されています。

湖西市としても、デジタル・スマートシティの実現に向け、今後、公共施設のオンライン予約や公共料金・税金の支払いのキャッシュレス化など、行政サービスにおけるICTの活用を積極的に推進してまいります。

その一つとして、今回、GIGAスクール構想の実現に向けた補正予算を本議会にも計上させていただきました。この補正予算により、市内の小・中学校における小学1年生から中学3年生まで、全ての児童生徒が1人1台のタブレットを利用できる環境を整備し、オンライン・リモート授業などにも対応したICT教育を推進してまいります。

今回の新型コロナなど、緊急事態においてもオンライン学習により子供たちの学びを止めることがないように、将来の湖西市を担う子供たちのための教育環境の整備は最優先で取り組んでまいります。

さて、今回の9月議会に御提案をさせていただく案件は、今申し上げたGIGAスクールの補正予算初め、決算、条例の改正など20件です。後ほど提案理由を御説明させていただきますので、前向きかつ建設的な御議論、御審議を今回も賜りますようお願い

いを申し上げます。

以上で、9月議会開会に当たりまして、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

---

午前10時24分 開議

○議長（加藤弘己） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

○議長（加藤弘己） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に4番 三上 元君、5番 福永桂子さんを指名いたします。

---

○議長（加藤弘己） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から9月30日までの29日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。9月3日から8日、12日から13日、15日から29日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

○議長（加藤弘己） 日程第3 議案第58号 湖西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第58号につきまして御説明を申し上げます。

本年9月30日をもって、現教育委員会委員の袴田雄司さんの任期が満了となります。

袴田さんは、平成24年10月の就任以来、教育委員会委員として精力的に職務に努められており、人格、識見ともに優れた適任者でありますことから、引き続き教育委員会委員として任命をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤弘己） 異議なしと認め、議案第58号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（加藤弘己） 日程第4 議案第59号 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第59号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が令和2年3月4日に公布され、令和2年4月1日から施行されたことから、これと整合を図るため、本条例の

一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容としては、放課後児童支援員の資格要件について、都道府県知事または指定都市の長が実施する認定研修を受講することとなっておりますが、この受講機会を拡充させるため、中核市の長が実施する研修についても対象としようとするものでございます。

なお、施行日は公布の日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第5 議案第60号 湖西市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第60号につきまして御説明を申し上げます。

今回の改正は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、老人福祉センターの管理、運営を指定管理者に行わせることができるよう、条例の字句の改正及び条項の追加を行おうとするもので、本議案の議決をいただきましたら、指定管理者の指定に係る議案を12月の定例会に提出をする予定でございます。

なお、施行日は令和3年4月1日とするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第6 議案第61号 令和2年度湖西市旧環境センター解体工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求め

ます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第61号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市旧環境センター解体工事につきましては、去る7月29日、一般競争入札を執行いたしました。

その結果、東亜建設工業株式会社名古屋支店が落札しましたので、2億7,115万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和4年3月10日の完成を予定するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第7 議案第62号 令和2年度高師山地区津波避難タワー整備工事の契約締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第62号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度高師山地区津波避難タワー整備工事につきましては、去る7月15日、総合評価落札方式を用いた一般競争入札を執行いたしました。

その結果、山平建設株式会社新居出張所が落札しましたので、2億3,870万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお、本工事につきましては令和3年10月29日の完成を予定するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第8 議案第63号 損害賠償額の決定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第63号につきまして御説明を申し上げます。

平成29年11月15日に配水管の布設替え工事の入札を実施し、同月22日に有限会社アドシステムと工事請負契約を締結いたしました。工事の設計に違算があったため、契約の解除を行ったことに伴い、契約の相手方から損害賠償請求の訴えがありました。

これに対し、令和2年6月30日に静岡地方裁判所浜松支部から、和解勧告がなされました。

本件は、この和解の内容において本市の主張が認められていることを勘案し、和解を成立させるため、損害賠償額を勧告どおりに決定しようとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第9 議案第64号 市道の路線の認定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第64号につきまして御説明を申し上げます。

参考資料の14ページを御覧ください。

開発行為による宅地造成の完成に伴い、移管された道路1路線を新たに市道として認定をするものです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第10 議案第65号 令和2年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第65号につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度湖西市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ6億3,927万8,000円を増額し、総額を289億6,347万3,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容としては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を増額し、使用料及び市債を減額するものでございます。

歳出の主な内容としましては、小学校・中学校の全児童生徒を対象に、1人1台学習用タブレット端末を整備する事業費を計上し、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校において、新型コロナウイルス感染症対策及び保育・学習の質の保障のために必要な物品を購入するための事業費を増額する一方、新型コロナウイルスの影響を踏まえた事業の見直しやイベント等の中止・延期により、今年度執行をしない事業費を減額するものです。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為の追加、地方債の変更及び繰越明許費の設定を予定しております。

詳細につきましては総務部長から補足説明させていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 補足説明させていただきます。少し長くなりますが、一つずつ説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、第2表債務負担行為補正について御説明いたします。議案書の19ページを御覧いただきたいと思っております。

令和2年度車両リース料追加分として、日常清掃業務に必要な車両1台を新たにリースするものであります。期間は令和3年度から令和7年度まで、限度額は129万7,000円であります。

次に、第3表地方債補正についてであります。

斎場整備事業について、新居斎場進入道路の土地

購入費の減額に伴い、変更しようとするものであります。

次に、第4表繰越明許費についてであります。

地方自治法第213条第1項の規定によりまして、関係機関との調整を踏まえ工程を見直したことで、年度内にその支出が終わらない見込みの都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業について、5億6,564万9,000円を翌年度に繰り越して使用できるよう設定させていただくものであります。

続きまして、第1表の歳入歳出予算補正について御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。議案書は17ページ、参考資料につきましては18ページからとなっております。なお、参考資料におきまして、新型コロナウイルスの影響により中止・延期等した事業は、別紙一覧として、23ページからまとめております。

それでは、補正予算に関する説明書、ブルーの表紙になりますが、補正予算に関する説明書の12、13ページを御覧いただきたいと思っております。

2款1項1目一般管理費の庁舎管理運営費の補正額は1,026万1,000円の減額で、施設清掃業務のうち、日常清掃を委託から会計年度任用職員による直営へ切り替えたことにより、市役所庁舎清掃分の委託料を減額するものであります。なお、同様の委託料の減額が、ほか7件ありますので、追って説明をさせていただきます。

8目交通安全対策費の公共交通推進費の補正額は400万円で、ふじのくにフロンティア推進エリアの認定を受けて、湖西市企業シャトルB a a S事業等を推進するため、推進エリア計画策定に係る委託料を計上するものであります。

17目協働共生まちづくり費のまちづくり施設管理費の補正額は89万7,000円の減額で、先ほど申し上げました日常清掃の委託から直営への切替えによる影響で、市民活動センター清掃分の委託料を減額するものであります。

19目支所費の新居支所・新居地域センター管理運営費の補正額は108万5,000円で、職員の産休・育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を計上するも



のであります。

3款1項6目遺族援護費の補正額は68万6,000円の減額で、新型コロナウイルスの影響で中止となった戦没者追悼式に係る手数料等を減額するものであります。

14、15ページを御覧いただきたいと思ひます。

7目老人福祉費の敬老の日記念行事費の補正額は309万4,000円の減額で、同じく中止となった敬老会に係る委託料等を減額するものであります。

8目介護保険費の介護保険事業費の補正額は225万3,000円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内介護施設が行う施設整備に対する補助金203万5,000円を増額するとともに、令和元年度の県補助金の精算に伴う返還金21万8,000円を計上するものであります。

9目障害者福祉費の心身障害者福祉費の補正額は90万8,000円で、職員の産休・育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を計上するものであります。

10目自立支援給付費の地域生活支援事業費の補正額は21万円で、知的障害者等の成年後見制度の中立てをする際に必要な通信運搬費及び手数料と成年後見人等の報酬助成に係る扶助費を増額するものであります。

16、17ページを御覧ください。

11目後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業費の補正額は335万8,000円で、令和2年度療養給付費負担金の概算請求額決定に伴い負担金を増額するものであります。

3款2項1目児童福祉総務費の子育て支援センター運営事業費の補正額は607万2,000円で、4月、5月の小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの臨時開所等に係る委託料を増額するものであります。

3目保育所費の補正額は、民間保育所助成事業費において1,200万円、公立保育所・こども園総務費において700万円で、新型コロナウイルス感染症対策として質の高い幼児教育の環境整備を行うために消耗品等を購入する事業費を、民間には補助金として、公立には消耗品費として増額するものであります。

3款3項1目生活保護費の補正額は1,574万円

で、18、19ページを御覧いただき、制度改正に伴う生活保護システム改修に係る委託料66万円を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者への支援を強化するため、人員を増員する自立相談支援業務に係る委託料168万8,000円及び申請が急増している住居確保給付金に係る扶助費1,339万2,000円を増額するものであります。

4款1項1目保健衛生総務費の健康福祉センター管理運営費の補正額は967万4,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものであります。

3目環境衛生費の火葬場管理運営費の補正額は3,200万円の減額で、新型コロナウイルスの影響を踏まえた事業見直しにより、新居斎場進入道路の土地購入費を減額するものであります。

2項1目塵芥処理費の補正額は、廃棄物対策費668万6,000円とごみ処理施設管理運営費9万3,000円で、施設清掃業務のうち、日常清掃を委託から会計年度任用職員による直営へ切り替えたことにより、会計年度任用職員報酬及び車両に係る借上料を増額するものであります。

20、21ページを御覧ください。

3項1目環境対策費の花と緑のまちづくり推進費の補正額は110万円の減額で、中止となったこさい緑花フェアの委託料を減額するものであります。

5款1項1目労働福祉費の労働福祉関係経費の補正額は40万3,000円の減額で、中止となった、フィールドワーク等で実施する女性定住促進業務に係る委託料等を減額するものであります。

22、23ページを御覧ください。

7款1項1目商工業振興費の商工業振興対策費の補正額は25万円の減額で、中止となった、駅周辺のにぎわい創出として実施する広bar事業に係る借上料等を減額するものであります。

3目観光費の観光振興費の補正額は440万円の減額で、中止となったおいでん祭に係る補助金を減額するものであります。

また、観光施設管理運営費の補正額は322万3,000円の減額で、中止となった女河浦海水浴場開設に係る委託料等を減額するもので、わんぱくランド管理

運営事業費の補正額は935万1,000円の減額で、これも同じく中止となった、わんぱくランド開設に係る委託料等について、一部維持管理に必要な部分を調整し、総額で減額するものであります。

24、25ページを御覧ください。

8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は150万円で、国庫を活用し、新所原笠子線道路改良事業の進捗を図るため、工事請負費を増額するものであります。

26、27ページを御覧ください。

4項2目街路事業費の街路等整備費の補正額は50万円で、国庫を活用し、鷺津駅谷上線整備事業の進捗を図るため、工事請負費を増額するものであります。

5項2目住宅建設費の住宅整備費の補正額は44万円の減額で、事業の見直しにより、住吉西北住宅の解体工事設計修正業務に係る委託料を減額するものであります。

9款1項1目非常備消防費の消防団運営費の補正額は73万7,000円の減額で、中止となった消防団入退団式等に係る費用弁償を減額するものであります。

10款1項2目事務局費の事務局関係経費の補正額は69万8,000円で、職員の産休・育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を増額するものであります。

28、29ページを御覧ください。

3目教育指導費の教職員育成事業の補正額は170万2,000円の減額で、中止となった、白須賀小学校、白須賀中学校の文部科学省の研究指定に係る報償費等を減額するものであります。

2項1目学校管理費の補正額は鷺津小学校管理運営費から、次の30、31ページを御覧いただきまして、新居小学校管理運営費まで、市内全小学校の管理運営費、合わせて1,000万円で、小学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものであります。

また、小学校施設管理運営費の補正額は4億3,164万7,000円で、小学校全児童を対象に1人1台学習用タブレット端末を整備するための備品購入費等を増額するものであります。

3項1目学校管理費の補正額は鷺津中学校管理運営費から、32、33ページを御覧いただきまして、新居中学校管理運営費まで、市内全中学校の管理運営費、合わせて750万円で、こちらは中学校における新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等に係る支援のため、消耗品費及び備品購入費を増額するものであります。

また、中学校施設管理運営費の補正額は2億2,070万1,000円で、中学校全生徒を対象に1人1台学習用タブレット端末を整備するための備品購入費等を増額するものであります。

34、35ページを御覧ください。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は550万円で、新型コロナウイルス感染症対策として質の高い幼児教育の環境整備を行うため、消耗品費を増額するものであります。

6項2目生涯学習費の生涯学習推進費の補正額は30万円の減額で、中止となったコーちゃんフェスタに係る委託料を減額するものであります。

また、西部地域センター管理運営費の補正額は145万4,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものであります。

6目文化振興費の文化振興関係経費の補正額は52万6,000円で、職員の産休・育休に伴う会計年度任用職員1名分の報酬を増額し、中止となった湖西歌舞伎定期公演に係る補助金を減額するものであります。

また、白須賀宿歴史拠点施設管理運営費の補正額は70万3,000円の減額で、清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものであります。

36、37ページを御覧ください。

8目多目的研修施設費の補正額は、北部地区多目的研修施設管理運営費で72万9,000円の減額、南部地区構造改善センター管理運営費で84万7,000円の減額で、清掃業務切替えにより、それぞれ清掃に係る委託料を減額するものであります。

9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は495万9,000円の減額で、同じく清掃業務の切替えにより、清掃に係る委託料を減額するものであります。

7項1目保健体育総務費の保健体育総務関係経費

の補正額は39万1,000円の減額で、中止・縮小した、デカスポ広場・講習会などの社会体育振興事業に係る報酬を減額するものであります。

また、社会体育施設維持管理費の補正額は211万2,000円の減額で、事業見直しにより、湖西運動公園のトイレ改修工事の設計業務に係る委託料を減額するものであります。

38、39ページを御覧ください。

2目スポーツ推進費のスポーツ活動推進及び大会運営費の補正額は898万6,000円の減額で、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い中止となった、スペイン卓球代表選手団の事前合宿受入れ等に係る委託料を減額するものであります。

以上、歳出の補正額は6億3,927万8,000円の増額であります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、補正予算に関する説明書の4、5ページにお戻りいただきたいと思っております。参考資料につきましては、15ページからとなっております。

14款1項7目商工使用料の補正額は850万2,000円の減額で、わんぱくランドの開園中止により、使用料を減額するものであります。

15款1項3目民生費国庫負担金の補正額は1,131万円で、生活困窮者自立支援事業の増額に伴う負担金を増額するものであります。

2項2目総務費国庫補助金の補正額は2億9,021万2,000円で、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次分を増額するものであります。

3目民生費国庫補助金の補正額は2,139万7,000円で、社会福祉費補助金として、成年後見制度に対する地域生活支援事業費補助金4万5,000円、児童福祉費補助金として、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの臨時開所及び保育園・こども園が実施する新型コロナウイルス感染症対策としての環境整備に対する子ども・子育て支援交付金1,502万2,000円及び包括支援交付金600万円、生活保護費補助金として、制度改正によるシステム改修に対する生活

困窮者就労準備支援の補助金33万円を増額するものであります。

6、7ページを御覧ください。

10目教育費国庫補助金の補正額は1億5,375万円で、小学校費補助金として、新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障のための環境整備に対する特別対策事業費補助金500万円と1人1台学習用タブレット端末整備に対する情報機器整備費補助金9,256万5,000円、中学校費補助金として、同じく環境整備に対する特別対策事業費補助金375万円とタブレット端末整備に対する情報機器整備費補助金4,693万5,000円、幼稚園費補助金として、交付金の名称は違いますが、幼稚園が実施する新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備に対する補助金、3つ合わせて550万円を増額するものであります。

8、9ページを御覧ください。

16款2項2目総務費県補助金の補正額は200万円で、湖西市企業シャトルB a a S事業を中心とした県のふじのくにフロンティア推進エリア計画策定に対する補助金を増額するものであります。

3目民生費県補助金の補正額は407万9,000円で、社会福祉費補助金として、成年後見制度に対する補助金2万2,000円と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市内介護施設が行う施設整備に対する補助金203万5,000円、児童福祉費補助金として、学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの臨時開所に対する補助金202万2,000円を増額するものであります。

7目商工費県補助金の補正額は4,980万円で、項目は2つに分かれますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために市が行った休業等要請への協力事業者に交付した補助金に対する県補助金を計上するものであります。

3項10目教育費委託金の補正額は170万2,000円の減額で、白須賀小学校、白須賀中学校の文部科学省の研究指定校が中止になったため、委託金を減額するものであります。

19款1項1目財政調整基金繰入金の補正額は6,291万8,000円で、財源不足額を補うため、財政調

整基金繰入金を増額するものであります。

10、11ページを御覧ください。

2項3目介護保険事業特別会計繰入金の補正額は6,555万9,000円で、令和元年度介護保険事業の精算に伴い、介護保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

4目後期高齢者医療事業特別会計繰入金の補正額は58万円で、令和元年度後期高齢者医療事業の精算に伴い、後期高齢者医療事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

5目国民健康保険事業特別会計繰入金の補正額は816万6,000円で、令和元年度国民健康保険事業の精算に伴い、国民健康保険事業特別会計からの繰入金を増額するものであります。

21款6項2目雑入の補正額は851万1,000円で、令和元年度県後期高齢者医療広域連合事務費負担金の精算に伴う県広域連合からの納入金651万1,000円、及び湖西市企業シャトルB a a S事業の国庫事業採択に対する雑入200万円を増額するものであります。

22款1項4目衛生債の補正額は2,880万円の減額で、新居斎場進入道路の土地購入費の減額に伴い、減額するものであります。

以上、歳入の補正額は、歳出と同額の6億3,927万8,000円を増額であります。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここで、休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。再開を11時25分とさせていただきます。

午前11時10分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、日程第11 議案第66号 令和2年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第66号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ897万1,000円を増額し、総額を56億5,304万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免特例措置により、令和元年度に収納した保険税を還付するため、還付金を80万5,000円増額するもの及び令和元年度国民健康保険事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し一般会計に返還するため、繰出金を816万6,000円増額するものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免特例措置により、令和2年度保険税を432万3,000円減額するもの及び保険税の減免分を補填する補助金として国庫支出金259万3,000円を計上、県支出金253万5,000円を増額するものでございます。また、繰出金816万6,000円の財源といたしましては、前年度繰越金を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第12 議案第67号 令和2年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第67号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億359万7,000円を増額し、総額を42億8,544万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、令和元年度の介護保険事業の精算に伴い、超過交付金等を国、支払基金、県へ返還するための償還金として3,803万8,000円、前年度一般会計繰入金額の精算による返還のための繰出金を6,555万9,000円増額しようとするものでございます。

補正の財源といたしましては、前年度繰越金1億359万7,000円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第13 議案第68号 令和2年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第68号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ175万円を増額し、総額を7億1,553万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしまして、歳出につきましては、令和元年度出納整理期間中に収納された令和元年度分保険料を広域連合へ納付するため、負担金を117万円増額するもの、及び令和元年度後期高齢者医療事業の確定に伴い、事務費等の繰入金を精算し一般会計に返還するため、繰出金を58万円増額するものでございます。

補正財源といたしましては、前年度繰越金175万円を充てさせていただくものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第14 議案第69号 令和2年度湖西市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第69号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を361万6,000円増額し、総額10億9,989万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、議案第63号で御審議いただく損害賠償の決定に係る損害賠償金及び弁護士報酬の計上に伴う営業費用の増額でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第15 議案第70号 令和2年度湖西市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

なお、議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第70号につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入を6,072万6,000円増額し、総額を35億1,787万6,000円とし、収益的支出を6,668万4,000円増額し、総額を36億4,854万7,000円とし、資本的収入を516万4,000円増額し、総額を2億4,182万6,000円とし、資本的支出を255万4,000円増額し、総額を3億3,379万6,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に対する国の支援事業であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の実施により、国・県補助金、その他特別利益、材料費、経費、その他特別損失、固定資産購入費を増額し、浜松医療センターとの連携による小児科の診療体制を充実するため委託料を増額し、健診センターの封入封緘機の更新のため検診運営費を増額するものでございます。

また、収入支出の補正に合わせまして、債務負担行為の追加1件を予定しております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

○議長（加藤弘己） 日程第16 議案第71号 令和元年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第22 議案第77号 令和元年度湖西市病院事業会計決算認定についてまでの7件を一括議題と

いたします。

なお、これらの議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） 議案第71号から議案第77号までの7議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず初めに、議案第71号についてでございます。

当初212億7,000万円でスタートした予算は、計6回の補正を行い、5億7,356万1,000円を増額し、また前年度の繰越事業費を加え、最終的には241億945万7,000円となりました。

予算の執行に当たりましては、支出を少しでも抑えるよう努力をし、財源の留保に努めました。

決算額につきましては、歳入は235億1,814万6,571円、歳出は217億2,210万6,474円となり、前年度と比べ、歳入では約19億6,374万9,000円、9.1%の増加、歳出では約17億6,053万1,000円、8.8%の増加となりました。

この結果、歳入歳出差引額は17億9,604万97円となり、このうち財政調整基金へ7億9,000万円を積み立て、繰越明許費等に充てるため翌年度へ繰り越さなければならない財源2億1,653万5,000円を差し引いた翌年度繰越額は、7億8,950万5,097円となりました。

続きまして、議案第72号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には56億9,294万8,000円となりました。

決算額は、歳入59億1,680万6,355円、歳出55億5,660万931円となり、前年度と比べ、歳入では約1億4,944万2,000円、2.46%の減少、歳出では約1億1,654万8,000円、2.05%の減少となりました。

歳入の内訳は、国民健康保険税、県支出金が主なものでございます。

歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は3億6,020万5,424円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第73号につきまして御説明を申

上げます。

予算は3回の補正を経まして、最終的には43億5,186万6,000円となりました。

決算額は、歳入41億2,566万7,269円、歳出38億5,632万8,513円となり、前年度と比べ、歳入では約9,796万円、2.4%の増加、歳出では約3,944万2,000円、1.0%の増加となりました。

歳入の内訳は、第1号被保険者の保険料と国、支払基金、県及び市からのそれぞれの負担割合による収入が主なものでございます。

歳出は、介護給付費と地域支援事業費が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は2億6,933万8,756円となり、うち介護保険給付等支払準備基金へ1億201万2,194円を積み立て、1億6,732万6,562円を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、議案第74号について御説明を申し上げます。

予算は2回の補正を経まして、最終的には6億7,911万4,000円となりました。

決算額は、歳入6億7,984万3,633円、歳出6億7,808万2,946円となり、前年度と比べ、歳入では約1,381万3,000円、2.07%の増加、歳出では約1,270万8,000円、1.91%の増加となりました。

歳入の内訳は、後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金が主なものでございます。

歳出は、一般管理費と広域連合納付金が主なものでございます。

この結果、歳入歳出差引額は176万687円となり、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第75号について御説明を申し上げます。

令和元年度の下水道事業は、一昨年度の公営企業会計への移行から、より一層、独立採算制と経営状況の改善が求められる中、計画的に公共下水道整備を推し進め、公共水域の保全と生活環境の改善に努めてまいりました。

初めに財政状況についてでございますが、経済活動の収支を示します収益的収支の決算につきましては、事業収益13億7,820万4,136円に対しまして、事

業費用13億1,323万9,212円となりました。

損益計算書による収支は、純利益5,022万3,984円を計上しております。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額6億712万5,880円に対しまして、支出額は9億5,201万2,056円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億4,488万6,176円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をさせていただいております。

続きまして、議案第76号について御説明を申し上げます。

令和元年度の水道事業は、水質の安全性及び地震対策を考慮した管網の整備拡充を図り、生活や社会経済活動に欠くことのできない水道水を安全で安定的に供給することにより、公共の福祉を増進するよう努めてまいりました。

初めに財政状況につきまして、経済活動の収支を示します収益的収支につきましては、事業収益12億3,897万7,920円に対しまして、事業費用10億3,088万6,327円となり、2億809万1,593円の利益を計上することができました。

次に、経営活動の維持発展を図るための設備投資及び企業債の償還等を示します資本的収支につきましては、収入額469万1,000円に対しまして、支出額は3億661万7,348円となりました。この支出の主なもの、上ノ原14号線配水管布設替え工事ほか10件、延長2,305メートルを施工したものでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億192万6,348円は、公営企業法の定めるところによりまして、内部留保資金より補填をさせていただいております。

なお、剰余金の処分につきましても、併せて御審議をお願いするものでございます。

続きまして、議案第77号について御説明を申し上げます。

令和元年度の病院事業は、地域における唯一の公

立病院として、信頼と貢献を基本理念に、患者様が安心で、かつ利用しやすい病院となるよう、病院運営に努めてまいりました。

令和元年度の病院事業会計の収益的収支は、収入額32億9,537万7,083円に対し、支出額31億2,875万2,119円となりました。

損益計算書による収支は、純利益1億6,068万8,121円を計上しております。

次に資本的収支は、収入額が1億945万8,860円で、支出額は2億617万3,528円となりました。この支出の主なもの、医療機器の購入及び企業債の償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,671万4,668円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金により補填をさせていただいております。

以上、決算認定につきまして、概要を御説明申し上げましたが、監査委員の慎重なる審査をいただいておりますことを申し添えます。

詳細につきましては、決算説明会におきまして御説明をさせていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 説明は終わりました。

ここで、監査委員より決算審査意見書が提出されていますので、審査の内容について報告を求めます。監査委員、墨岡秀治君。

〔監査委員 墨岡秀治登壇〕

○監査委員（墨岡秀治） 代表監査委員の墨岡秀治です。

それでは、ただいま議題となっております議案第71号から第77号までの各決算の審査結果につきまして、御報告申し上げます。少し長いですがけれども、よろしく申し上げます。

令和元年度の湖西市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況、並びに湖西市公営企業会計の決算内容につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から令和2年6月29日付で審査に付されましたので、同日から同年7月31日にかけて、その決算数値及び算定の基礎となる事項が関係法令に準

拠し、適正に表示されているかを主眼として、議選の神谷里枝監査委員と共に慎重に審査いたしました。

審査は、決算書類等と基礎となる事項を記載した帳票類との照合並びに関係職員からの説明聴取により実施いたしました。こうして審査した限りにおいて、審査に付された決算、その他関係帳票類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合して正しくあり、基金の運用は確実かつ効率的に行われていると認めるものです。

初めに、湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況の検証の概要について御報告いたします。

お手元の湖西市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページ①の総計決算のところを御覧ください。

一般会計の歳入決算額は235億1,814万7,000円、歳出決算額は217億2,210万7,000円、特別会計の歳入決算額は107億2,231万7,000円、歳出決算額は100億9,101万2,000円で、これらを合わせた総計決算額は歳入合計342億4,046万4,000円、歳出合計318億1,311万9,000円で、前年度に比べ、歳入は6.0%、歳出は5.6%、それぞれ増加しました。

3ページの(2)収支の状況を御覧ください。

表の上から3段目、歳入歳出差引額24億2,734万5,000円から翌年度へ繰り越すべき財源2億1,653万5,000円を差し引いた実質収支は、22億1,081万円となりました。単年度収支は2億4,165万1,000円の黒字、実質単年度収支は2億8,384万6,000円の赤字です。

6ページに行って、一般会計の実質単年度収支の推移は、下の点線グラフのとおりです。

5ページに戻りまして、市債の年度末残高は168億8,464万8,000円で、平成29年度、30年度と続いた減少から増加に転じました。

7ページに行って、歳入の状況は、歳入合計235億1,814万7,000円のうち、自主財源が159億4,125万6,000円で、67.8%。依存財源が75億7,689万1,000円で、32.2%の功績です。市税は123億1,631万3,000円、52.4%で、前年度に比べ1.7%増加しました。

8ページは歳入の構成比、自主財源・依存財源額

の推移グラフで、自主財源は比較的安定していることがうかがわれます。

9ページは市税収入の内訳で、市税収入の推移は下のグラフのとおり、3年連続の増加です。

11ページから17ページは、2款からの款別の内容です。

18ページに行きまして、一般会計の歳出合計は217億2,210万7,000円で、前年度に比べ8.8%増加しました。このうち、経常的経費は165億3,385万4,000円で、前年度に比べ1.0%の増加です。投資的経費は37億2,049万5,000円で、前年度に比べ93.2%の増加です。

19ページの上のグラフのとおり、経常的経費はほぼ横ばいで、硬直化がうかがわれます。

20ページを御覧ください。

目的別では、土木費が26億4,018万7,000円、教育費が32億941万7,000円で、前年度に比べ、それぞれ18.7%、61.0%と大きく増加しました。これらの増加は、主に浜名湖西岸土地地区画整理事業や学校等空調設備整備等の費用です。

21ページから28ページは款別の内容です。

29ページに行きまして、財政力を示す財政力指数は、3年間の平均値1.034で、前年度に比べ0.008増加しました。経常収支比率は86.6%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しています。財政力指数その他財政分析指標の推移は、表及びグラフのとおりです。

財政力指数その他財政分析指標からは、財政力は強く、歳入構造は比較的安定した自主財源が維持されていて、最低限度の弾力性はあるものの、財政構造は経常的経費の硬直化が進み、弾力性を失いつつあることがうかがわれます。

31ページから39ページが特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の内容です。

40、41ページは財産に関する調書で、財政調整基金の年度末残高は前年度に比べ3億450万3,000円増の32億976万6,000円で、合併後最高の金額となりました。

以上が一般会計及び特別会計の令和元年度歳入歳出決算の検証の概要です。



42ページは定額の資金を運用するために設けられた基金の運用状況で、運用実績のない高額介護サービス費等貸付基金を除き、それぞれの目的に沿った運用がされていることが認められました。

最後に、むすびとして総括的な所見を述べさせていただきます。43ページ、むすびの下から7行目のところを御覧ください。

令和元年度は、厳しい財政環境が続く中であっても、幼稚園こども園化改修工事や学校等空調設備整備の完了、浜名湖西岸土地区画整理事業や都市計画道路大倉戸茶屋松線整備など新たな大型事業への着手など、市の目指す職住近接に向けた取組が順調に進められてきました。しかし、ここへ来て、新型コロナウイルス感染症による影響で、今後の税収の落ち込みや事業の停滞が全国的に危ぶまれる事態となりました。一人一人の創意工夫と相互扶助により、この苦境を乗り越え、2021年度から始まる新たな総合計画の下、各種施策が着実に展開され、市政が発展することを期待します。

次に、湖西市公営企業会計決算審査意見書を御覧ください。

まず、公共下水道事業会計につきまして、1ページを御覧ください。

令和元年度の業務執行状況を見ますと、接続済戸数は8,402戸で、前年度に比べ2.6%、接続済人口は2万1,306人で、前年度に比べ1.2%、それぞれ増加しました。水洗化率は82.3%で、前年度に比べ0.4ポイントの増加です。

2ページ、(3)施設利用・整備状況の表を御覧ください。

整備済面積は572ヘクタールで、前年度に比べ13ヘクタール増加、整備率は34.5%です。汚水処理水量は223万758立方メートルで、前年度に比べ1.2%増加、有収水量は213万4,514立方メートルで、前年度に比べ0.5%増加しています。

6ページの下(2)営業損益及び経常損益を御覧ください。

経営状況を見ますと、営業収益税抜きは、2億6,678万4,000円で、前年度に比べ1,957万4,000円増加、これは主に下水道使用料の料金改定によるもの

です。

営業外収益は10億7,675万4,000円で、主なものは他会計補助金6億5,208万6,000円及び長期前受金戻入れ4億2,463万3,000円です。

6ページ上の総収益税抜きは、13億4,356万2,000円で、前年度に比べ1,733万9,000円の増収です。総費用は12億9,333万8,000円で、前年度に比べ2,018万1,000円減少しました。当年度純利益は5,022万4,000円で、前年度に比べ3,752万円の増益となりました。

4ページに戻って、資本的支出のうち建設改良費税込み3億5,442万4,000円は、主に管渠築造工事や取付管取出工事などに伴うもので、前年度に比べ8,714万6,000円増加しました。

また、企業債の発行額は4億3,120万円、償還額は5億9,758万8,000円、年度末残高は98億7,411万9,000円で、前年度に比べ1億6,638万8,000円の減少となりました。

企業債の推移は5ページのグラフのとおりです。

8ページから12ページは、財政状態を表す数値です。

公共下水道事業会計決算に対する所見としては、13ページむすびの下から7行目を御覧ください。

令和元年10月の下水道使用料改定に伴い、営業収益が増加し、財政状況を表す数値や指標にも、若干ではありますが改善が見られます。しかし今後は、施設の老朽化に伴い必要な経費が増大する一方、大幅な収益増加は望めません。苦しい経営状況が続くことが予想されますが、今年度には将来の施設改築更新の財源確保、他会計補助金の低減などを考慮した経営戦略を立案されることですので、より効率的かつ効果的な経営戦略が立てられ、実施されていくことを期待します。

○議長(加藤弘己) 報告の途中でございますが、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時としたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて会議を再開いたします。

監査委員の報告を続けます。監査委員、墨岡秀治君。

○監査委員（墨岡秀治） それでは、午前中の続きを始めさせていただきます。

湖西市公営企業会計決算審査意見書の15ページを開いてください。

水道事業会計につきまして、御報告いたします。

令和元年度の給水業務を見ますと、給水戸数は2万6,389戸で、前年度に比べ1.8%増加したものの、給水人口は5万9,291人で、前年度に比べ0.2%減少しました。有収水量も前年度に比べ0.4%減少しています。下のグラフのとおり、ここ数年、給水人口が減少、有収水量も16ページの上のグラフのとおり減少が続いています。

20ページに行きまして、経営状況を見ますと、下の（2）の営業収益税抜きは、10億3,318万1,000円で、前年度に比べ0.1%減少しました。これは主に給水収益が前年度に比べ221万5,000円、0.2%減少したことによるもので、営業収益の減少は平成23年度から続いています。

20ページ上の（1）総収支税抜き、総収益は11億4,723万6,000円で、前年度に比べ594万9,000円の減収です。総費用は9億5,291万円で、前年度に比べ2,095万7,000円の減少です。当年度純利益は1億9,432万6,000円で、前年度に比べ1,500万8,000円の増益となりました。

19ページに戻って、上の（4）資本的支出税込みのうち、建設改良費1億8,592万9,000円は、主に配水管布設替え工事や水源改良工事に伴うもので、前年度に比べ5,394万3,000円減少しました。

23ページから27ページは、財政状態を表す数値です。

水道事業会計決算に対する所見としては、28ページ、むすびの下から8行目です。

財政状況を示す数値や指標は良好な値を示していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として行う水道料金の基本料金免除により、大きな減収が見込まれます。ま

た、長期的には給水人口の減少、節水意識の定着、節水型機器の普及などにより、収益増加が望めない一方で、老朽化した水道施設の更新費用が増加することは確実です。水道事業では、現在、将来的な人口減少や施設の老朽化を見据えて、水道事業計画の見直しが行われていると聞いています。この計画により、事業が効果的、効率的に実施され、将来にわたって健全な経営が維持されることを期待します。

最後に、病院事業会計につきまして、29ページを御覧ください。

令和元年度の入院患者数は延べ2万4,989人で、前年度に比べ1,103人、4.2%の減少です。外来患者数は延べ9万2,723人で、前年度に比べ4,495人、4.6%の減少です。これらの減少には、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により、インフルエンザ等の感染症患者が減少したことも影響しています。

33ページに行くと、職員体制では、平成31年度をもって耳鼻咽喉科の常勤医師1人が退職したものの、10月から外科の常勤医師1人が増員されました。職員全体では前年度に比べ1人の減員で、職員数は167人となりました。

37ページに行くと、経営状況を見ますと、下の（2）医業損益及び経常損益税抜きの医業収益は24億3,602万2,000円で、前年度に比べ8,167万1,000円、3.2%減少。医業外収益は8億363万1,000円で、前年度に比べ7,336万5,000円、8.4%減少しています。

上の（1）総収支税抜きの総収益は32億6,561万円で、前年度に比べ1億3,443万1,000円の減収です。総費用は31億492万1,000円で、前年度に比べ2億520万円、6.2%の減少です。当年度純利益は1億6,068万8,000円で、前年度に比べ7,076万9,000円の増益となりました。

また、36ページのとおり、企業債の発行額は4,810万円、償還額は1億1,107万4,000円、年度末残高は6億3,241万1,000円で、前年度に比べ6,297万4,000円の減少となりました。

39ページから43ページは、財政状態を表す数値で

す。

病院事業会計に対する所見としては、44ページ、むすびの下から7行目を御覧ください。

ここ3年は減収増益が続き、財務状況を示す数値や指標についても改善傾向が見られます。しかし、ここへ来て新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、医療機関の経営は全国的にますます苦しい状況に陥っています。現在、市立湖西病院では、地域包括ケア病室や地域連携外来の開設などの新たな取組を行っており、こうした取組の積極的な活用・展開を図るとともに、従来の改革・改善のさらなる進展を組織一丸となって図りながら、この苦境を乗り越えられることを期待します。

以上のとおり、審査に付されました令和元年度決算の検証の各概要と総括的な所見を述べて、監査委員の意見とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

**○議長（加藤弘己）** 監査委員の報告は終わりました。

ここでお諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、議案第71号につきましては質疑を省略した上で、16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（加藤弘己）** 異議なしと認め、議案第71号につきましては16人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、柴田一雄君、加藤治司君、滝本幸夫君、三上元君、福永桂子さん、菅沼淳君、土屋和幸君、高柳達弥君、楠浩幸君、佐原佳美さん、吉田建二君、竹内祐子さん、荻野利明君、馬場衛君、中村博行君、二橋益良君の16名を指名いたします。

ここで、決算特別委員会の正副委員長を互選していただくため、暫時休憩といたします。なお、再開

時間は追って連絡いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時22分 再開

**○議長（加藤弘己）** 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会の委員長、副委員長の互選をしていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長に中村博行君、副委員長に荻野利明君。以上のとおり決定いたしました。報告いたします。

**○議長（加藤弘己）** 日程第23 請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

**○9番（楠 浩幸）** 9番 楠 浩幸でございます。お手元の請願文書表をお読みいただきたいと思います。

請願者につきましては、新所原自治会長、そして資料のほうにはほか1名と記載がございますけれども、梅田自治会長、両名の方から請願を受けました。

紹介議員といたしましては、楠を初め二橋議員、土屋議員にも御賛同をいただいているところでございます。

件名につきましては、湖西市都市計画道路新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願でございます。

請願の要旨でございますけれども、湖西市の都市計画道路、新所原駅嵩山線、未整備区間の早期整備実施について、市議会から行政関係部署へ働きをお願いするというものでございます。

請願の理由につきましては、新所原駅から嵩山方面に向かう市道は幅員が狭く、歩道が整備されておりません。このため、通勤・通学の時間帯には、歩行者そして新所原駅方面に送迎の車両が多く通行しており、歩行者との交錯の危険が長らく続いております。この都市計画道路につきましては、御案内のとおり、湖西市の都市計画マスタープランにも記載

がございます。こういった整備を、市民の安全をしっかりと確保していただくべく、よろしく御審議を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（加藤弘己） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

ただいま議題となっております請願第1号 湖西市都市計画道路 新所原駅嵩山線道路整備の推進に関する請願は、配付してあります請願文書表のとおり、建設環境委員会に付託いたします。

---

○議長（加藤弘己） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（加藤弘己） 議案第71号を除く議案に対する質疑事項のある方は9月4日正午までに通告してください。また、議案第71号の質疑につきましては9月7日正午までに通告してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時27分 散会

---